

小型動力ポンプ付積載車仕様書
(8-危備-2)

木津川市 市長直轄組織 危機管理課

小型動力ポンプ付積載車調達仕様書

物 品 名 小型動力ポンプ付積載車
整 理 番 号 8-危備-2
納 入 場 所 木津川市木津南垣外110番地9 (木津川市役所)
納 入 期 限 令和9年3月31日 (水)
調 達 内 容

- ・小型動力ポンプ (B-3級以上・水冷4ストロークエンジン) 1台
- ・積載車 (4WD・CVT・デッキバンタイプ) 1台
- ・その他付属品、塗装・艀装等 一式 (1台分)

1. 概要

- (1) 本仕様書は軽四輪駆動消防車に関する仕様について定めるものとする。
- (2) 軽四輪駆動消防車は、「国が行う補助の対象となる消防施設の基準額」(昭和29年総理府告示第487号)中の標準として備えるべき付属品に関する項目及び「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」(昭和49年自治省令第35号)及び「道路運送車輛の保安基準」(昭和26年運輸省令第67号)の関係基準に適合するものとし、なおかつ緊急自動車として承認が得られるものであること。

2. シャーシ

ア 変速機 CVT (自動無段変速機)
イ 総排気量 0.66L以下
ウ 最高出力 39kw (53PS) / 7,200rpm
エ 乗車定員 4名
オ 全長 3,395mm
カ 全幅 1,475mm
キ 全高 1,890mm
ク 車輛重量 940kg以下
ケ 駆動方式 四輪駆動

※ 同等品を可とする。参考型式またはそれらと同等品以上であること。

3. シャーシ付属品

- (1) AM/FMラジオ
- (2) フロアマット
- (3) マッドガード前後

- (4) 三角表示版
- (5) 標準工具一式
- (6) 取扱説明書・整備記録簿
- (7) スペアタイヤ
- (8) バックブザー
- (9) エアコン
- (10) パワーステアリング
- (11) エアバッグ（運転・助手席）
- (12) A B S

4. 小型動力ポンプ

積載するポンプは「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」中に定められた小型動力ポンプとし、日本消防検定協会の受託評価品で、以下の基準を満たしているものとする。

- (1) B－3級以上（国家検定品）とする。
- (2) 水冷4ストロークエンジンを搭載し、低騒音・低燃費・低排気であるもの。
- (3) 自動吸水機能、オートパワーオフ機能を装備するもの。

参考商品

- ・トーハツ株式会社 小型消防ポンプ（B－3級） V F 5 3 B S
- ・トーハツ株式会社 小型消防ポンプ（B－2級） V F 6 3 B S
- ・株式会社シバウラ防災製作所 小型消防ポンプ（B－2級） F S 5 0 0

標準装備

- ・専用充電器、ポンプ工具は小型動力ポンプの標準装備とする。

5. 艀装

本仕様書の仕様にもとづき、シャーシメーカーから供給される消防車専用シャーシで、軽四輪駆動消防自動車標準仕様の艀装組立を行う事とする。

シャーシの塗装はシャーシメーカーで行ない、キャビン内部も赤色塗装とする。

6. 構造

- ア 運転席上部に散光式警光灯、電子サイレン用スピーカー、団名標識灯の専用ラックを設け取付ける。赤色点滅灯は前後2箇所を取付ける。
- イ 小型動力ポンプ積載装置
小型動力ポンプは、荷台部に設置する。

なお、小型動力ポンプは、キャビンと完全に仕切られた車輛の軸重配分を考慮し、設置する。専用の小型動力ポンプ積載装置によって、簡単に積載及び積み下ろしが出来るように引き出しレールは傾斜構造とする。また、車輛の後方から吸管を取付、車体右側より容易に操作できるよう設置する。

また、真空ポンプの排油、ティクラ、冷却水は、積載したまま排出出来るような構造とし、積載したままのポンプ運転を可能とする。

ウ ホース収納装置

小型動力ポンプの横に予備 65mm ホース 5 本以上を収納できるホース収納ラックを設置する。

エ ヤグラ

ヤグラはキャビンより後部へ渡って設置し、車体最後部のゲート型フレームに接続する。

オ ステップ関係

ステップは車輛の後部に設け、アルミニウム製縞板にて行う。

カ 散光式警光灯、電子サイレンアンプ、団名標識灯、赤色点滅灯の配線は、専用のヒューズを介し、助手席のダッシュボード上部にまとめて取付ける。

団名標識灯は車輛スモールランプ連動とする。

キ 団マークを車輛前面の中央部に取付ける。

ク 吸管取付装置は荷台後部のゲート型フレームに設置し、容易に脱着出来る構造とする。

ケ 積載された小型動力ポンプおよびシャーシのバッテリーを積載したまま、1か所のマグネットコンセントから充電出来る構造とすること。設置場所は別途協議する。

7. 付属品関係

ア キャビン上部にトビロが 2 本まで取付可能な取付金具を設置し、伸縮梯子を備え付ける。

イ 車輛にサーチライトを取付け、サーチライトの点灯スイッチは、サーチライト取付部、下部に専用のスイッチを取付ける。

ウ 後部ヤグラ右側には管鎗を設置し、後部ヤグラ左側にはホース収納袋（2セット）を設置する。消火器はキャビン後部に懸架する方式にて取付ける。

エ ノズル、消火栓媒介金具は荷台左側に設置する。

オ 消火栓キーは荷台中央付近に設置する。

カ スタンドパイプ、分岐管の取付装置を設置すること。

8. 塗装及び文字入線引

- (1) シャーシのキャビン及び荷台はメーカー塗装の消防色とし、艀装各部分は完全な錆止め処理を行い、充分なるプライマー処理及び下塗りを行ったあと消防色にて仕上げ塗装をする。
- (2) 文字入れ仕様は、車輛本体の前面、ドアの両側及び団名標識灯に指示文字を記入するものとし、位置については別途協議するものとする。

指示文字 (前 面)「●●」(分隊名)

- ・白色 ・横書き
- ・1文字6センチ角 ・丸ゴシック体

(ド ア)「木津川市消防団●●第●分団第●部」

- ・白色 ・横書き(左右両ドア)
- ・1文字11センチ角 ・丸ゴシック体

(標識灯)「木津川市」

- ・黒色 ・横書き(左から右への横書き)

9. 標準艀装

| 品 名 | 個 数 | 品 名 | 個 数 |
|--------------------------|-----|----------------------------------|------|
| ポンプ積載装置 | 1式 | 標識灯(黄) | 1 |
| ゲート型フレーム | 1式 | 団マーク | 1 |
| リヤステップ | 1 | ホースラック | 1式 |
| 散光式警光灯(LED) (スピーカー内蔵) | 1 | SDレコーダー付電子サイレン アンプ(音声合成、カード付) | 1式 |
| サーチライト(LED) | 1 | ホース収納袋(予備65mm×2本 用) | 2セット |
| 赤色点滅灯 | 4箇所 | | |

10. 標準取付部品

| 品 名 | 仕 様 | 個数 | 品 名 | 仕 様 | 個数 |
|---------|----------|----|----------|----------|----|
| ●吸管 | 75mm×6m | 1 | ●ノズル | 規格、高圧 | 各1 |
| 吸管ストレーナ | 75mm | 1 | 噴霧ノズル | | 1 |
| 吸管チリよけ籠 | 75mm | 1 | ●消火栓媒介金具 | | 1 |
| 吸管ロープ | 10mm×10m | 1 | ●ホース収納袋 | 65mm×2本用 | 2 |

| | | | | | |
|-------|--------------------|----|----------|-------------|----|
| ●吸管枕木 | | 1 | ●消火栓キー | MH型 | 1 |
| ●ホース | 65 mm×20m 1.3Mp | 5 | ●剣先スコップ | | 1 |
| ●とび口 | 1.8m | 2 | ●消火器 | 10型 | 1 |
| ●梯子 | 3.8m伸縮梯子 | 1 | 車輪止め | | 1式 |
| ●管鎗 | 65 mm | 1 | ●スタンドパイプ | 65 mm | 1 |
| 演習旗 | (赤・白) | 1式 | ホースブリッジ | (65 mm、ゴム製) | 1組 |
| ●分岐管 | 65 mm×2 | 1 | ●担架 | | 1 |

表中●印取付装置については標準装備とする。なお、とび口の取付装置についてはとび口を2本取付けられる取付装置を標準で装備する。

1 1. その他

(1) 登録申請手続き

本積載車の申請、登録手続き等は受注者が代行して行うこと。

(2) 発注者負担

検査登録手数料、自動車重量税、自賠責保険料、リサイクル法関連費用は、別途発注者が負担する。

(3) 疑義

本仕様書に疑義が生じた場合は、協議により決定するものとする。

(4) 説明

納品後、指定する期日・場所において、積載車及び小型動力ポンプの操作説明を行うこと。

以上